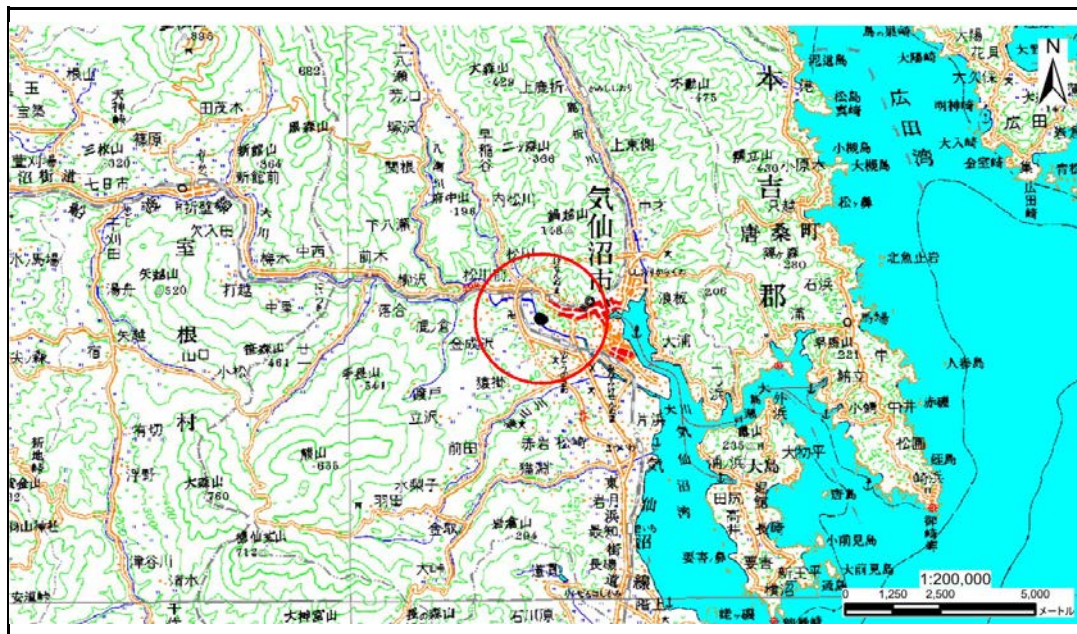


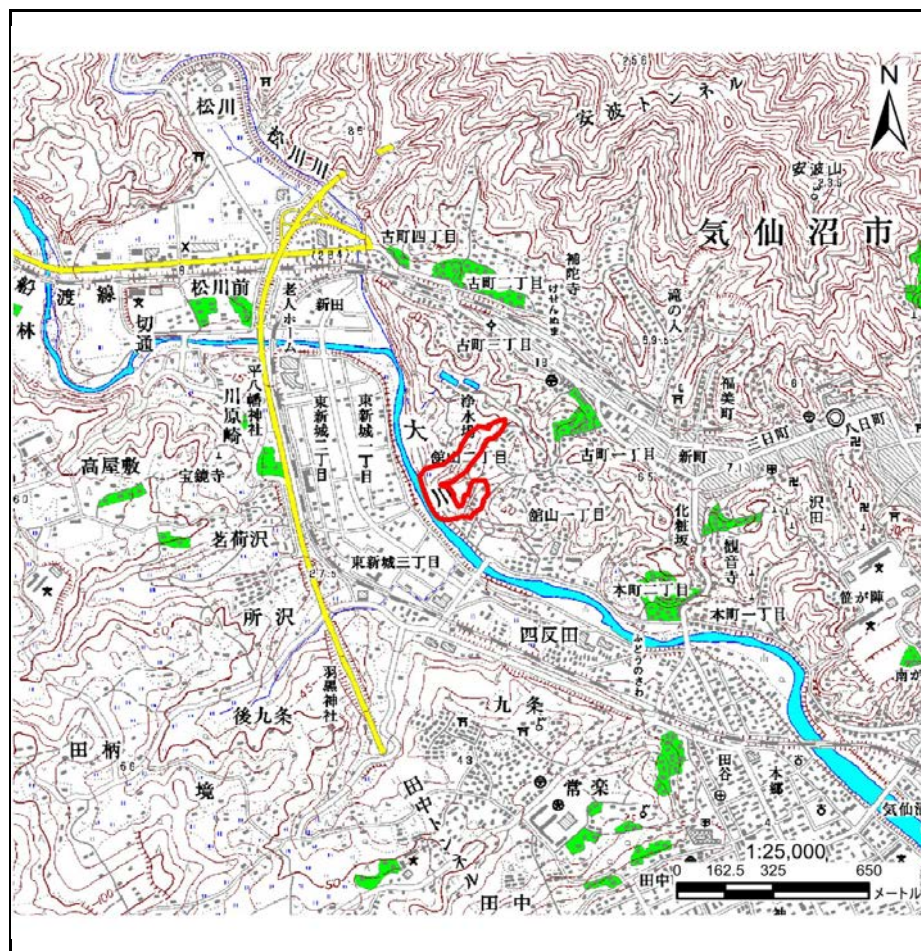
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第874号
告示年月日	平成28年10月21日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1059
箇所名	館山二丁目
所在地	気仙沼市館山二丁目
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

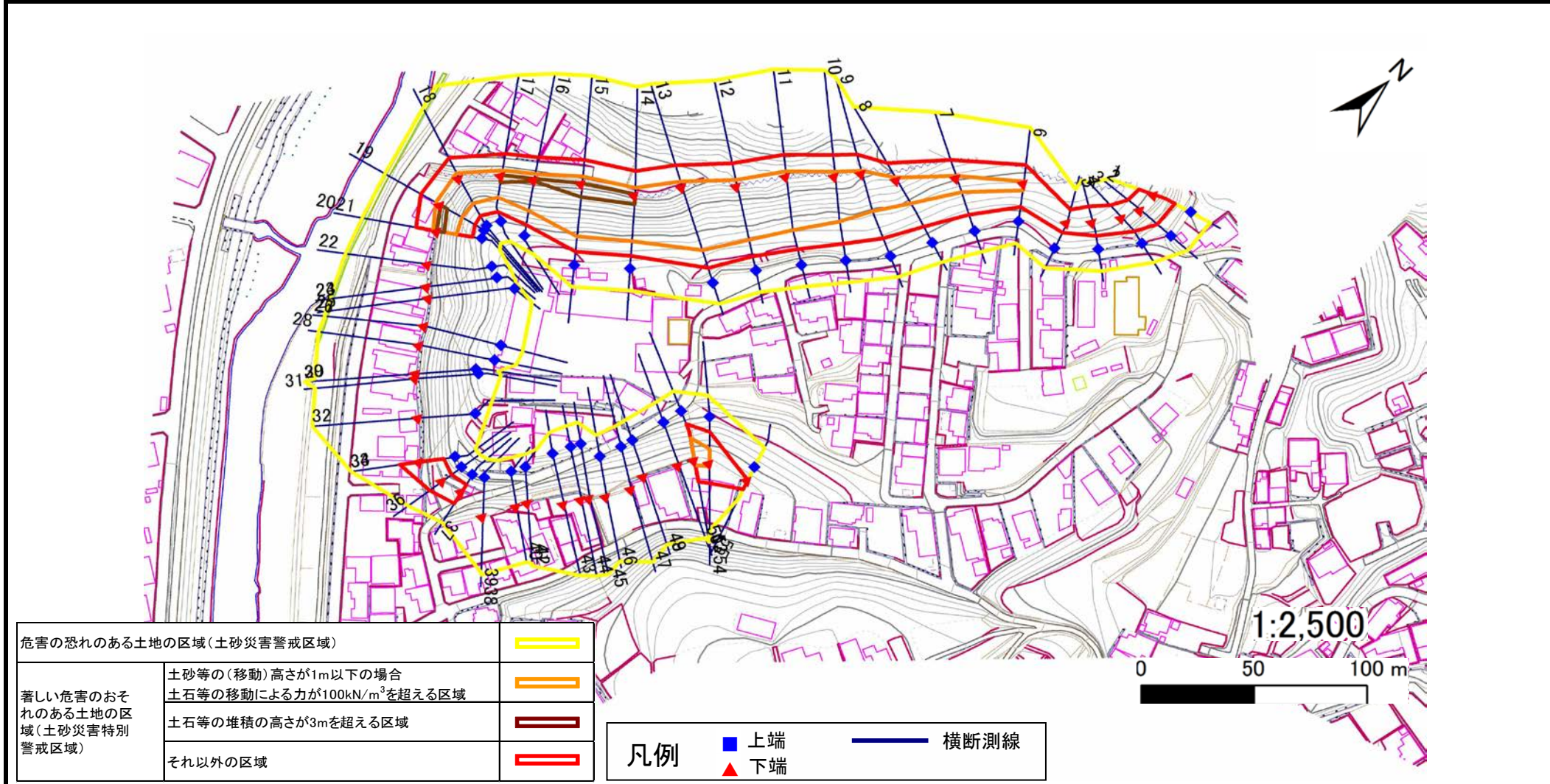
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第874号
告示年月日	平成28年10月21日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成27年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1059	箇所名	箱山二丁目	所在地	気仙沼市箱山二丁目
---------	------	----------	-----	-------	-----	-----------



危害の恐れのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が 100kN/m^3 を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

(1/2)

告示番号	宮城県告示第874号
告示年月日	平成28年10月21日

建物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1059	箇所名	館山二丁目	所在地	気仙沼市館山二丁目										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	96.54	1.00	-	-	10.00	1.98	27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	10.81	2.14	28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	11.03	2.18	29 ~ 30	-	-	-	-	-	-	-
4 ~ 5	-	-	96.93	1.00	-	-	11.03	2.18	30 ~ 31	-	-	-	-	-	-	-
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	10.74	2.12	31 ~ 32	-	-	-	-	-	-	-
6 ~ 7	114.94	1.00	100.00	1.00	-	-	10.89	2.16	32 ~ 33	-	-	-	-	-	-	-
7 ~ 8	119.62	1.00	100.00	1.00	-	-	10.89	2.16	33 ~ 34	-	-	-	-	-	-	-
8 ~ 9	122.16	1.00	100.00	1.00	-	-	12.09	2.39	34 ~ 35	-	-	100.00	1.00	-	-	-
9 ~ 10	131.94	1.00	100.00	1.00	-	-	12.50	2.47	35 ~ 36	-	-	91.47	1.00	-	-	13.21
10 ~ 11	139.54	1.00	100.00	1.00	-	-	14.41	2.85	36 ~ 37	-	-	91.47	1.00	-	-	2.61
11 ~ 12	147.60	1.00	100.00	1.00	-	-	14.99	2.97	37 ~ 38	-	-	-	-	-	-	9.58
12 ~ 13	147.60	1.00	100.00	1.00	-	-	15.12	2.99	38 ~ 39	-	-	-	-	-	-	1.90
13 ~ 14	152.25	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	39 ~ 40	-	-	-	-	-	-	9.77
14 ~ 15	152.25	1.00	100.00	1.00	15.92	3.15	15.16	3.00	40 ~ 41	-	-	-	-	-	-	-
15 ~ 16	152.12	1.00	100.00	1.00	16.99	3.36	15.16	3.00	41 ~ 42	-	-	-	-	-	-	-
16 ~ 17	145.59	1.00	100.00	1.00	16.99	3.36	15.16	3.00	42 ~ 43	-	-	-	-	-	-	-
17 ~ 18	142.66	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	43 ~ 44	-	-	-	-	-	-	-
18 ~ 19	142.66	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	44 ~ 45	-	-	-	-	-	-	-
19 ~ 20	138.70	1.00	100.00	1.00	16.26	3.22	15.16	3.00	45 ~ 46	-	-	-	-	-	-	-
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	46 ~ 47	-	-	-	-	-	-	-
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	47 ~ 48	-	-	-	-	-	-	-
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	48 ~ 49	-	-	-	-	-	-	-
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	49 ~ 50	-	-	-	-	-	-	-
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	50 ~ 51	-	-	-	-	-	-	-
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	51 ~ 52	-	-	-	-	-	-	-
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	52 ~ 53	134.60	1.00	100.00	1.00	-	-	12.28

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

(2/2)

建物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	
告示年月日	

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1059	箇所名	館山二丁目	所在地	気仙沼市館山											
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
53 ~ 54	134.60	1.00	100.00	1.00	-	-	12.28	2.43	~								
54 ~ 55	-	-	100.00	1.00	-	-	11.66	2.31	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								